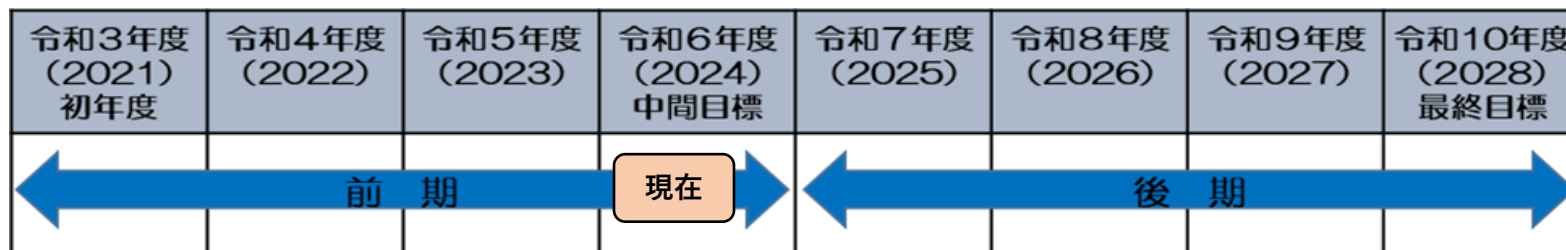


八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)中期見直しの概要

令和6年度 第1回
審議会 資料2

本計画の計画期間は令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)までの8年間であり、令和6年度末に前期4年間の計画期間が終了するため、後期計画4年間の推進に向けて、計画の見直しを行う。



1 目標における数値目標の実績評価

- ◆数値目標については、令和3～4年度は目標達成には至っていないものの、計画値に近い数値で推移しています。
令和5年度実績については集計中ですが、計画値から大きく乖離しない見込みです。

【目標】 令和10年度(2028年度)までに

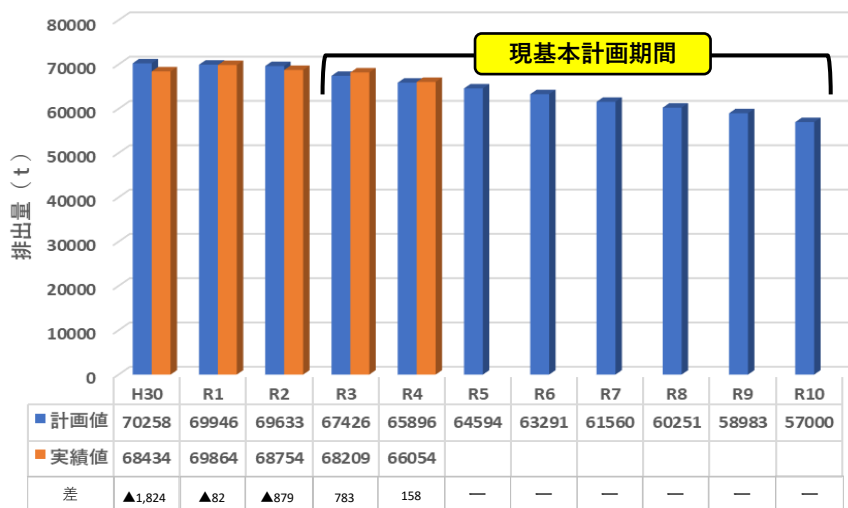
目標①:資源化されている量を除くごみ処理量 57,000 t

※約13,000tの削減をめざす(令和元年度実績:69,864t)

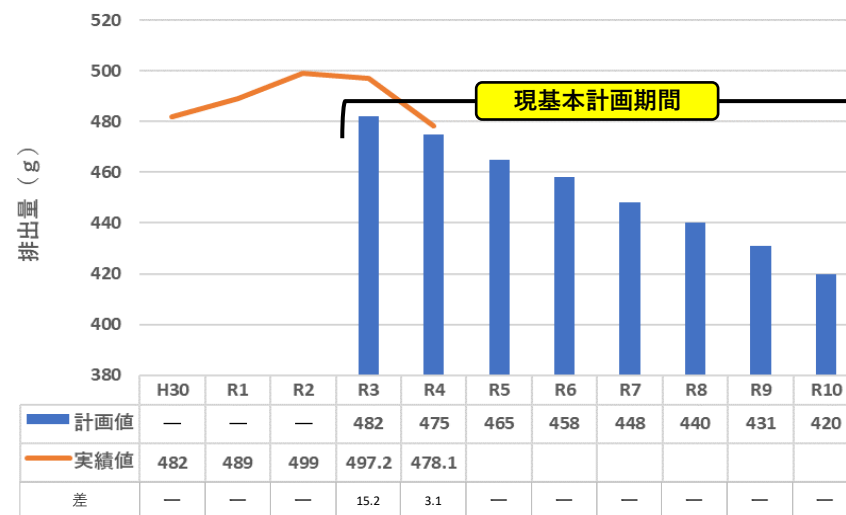
目標②:1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420 g

※約70gの削減をめざす。(令和元年度実績:489g)

資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量



1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



2 現状の課題と中期見直しの考え方

★中期見直しのため、計画の基本理念や基本方針、などは基本的に踏襲し、主に以下の内容について検討を行います。

①目標達成に向けた施策の進捗状況と目標（数値目標）の検証等

令和10年度（2028年度）までに

- ① 資源化されている量を除くごみ処理量 57,000 t
※約 13,000 t の削減を目指します。（令和元年度実績：69,864 t）
- ② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420 g
※約 70 g の削減を目指します。（令和元年度実績：489 g）



各減量施策の
実施状況

数値目標の
妥当性

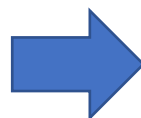
社会経済状況の
変化への対応

減量施策の
更なる推進

R3～R5は目標値に近い実績値で推移

②食品ロス削減推進計画の策定を行い、基本計画へ統合

食品ロス削減推進計画の策定



家庭系食品ロスの削減の推進

・市民への効果的な周知啓発の検討

事業系食品ロスの削減の推進

・事業者と協働で取り組める取組の検討

③その他 近年の環境法令等の施行を踏まえた所要の見直し

3 審議・検討する目標達成に向けた施策

第1章：計画の基本的な事項

第2章：現状と課題

第3章：計画の基本理念と目標

第4章：目標達成に向けた施策



審議・検討



食品ロスの削減に向けた減量施策の推進



食品ロス削減推進計画の策定



新章として基本計画へ統合